

平成30年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告書

1 経営方針

施設福祉を実施するにあたり、利用者の尊厳の保持と意思決定を尊重した、安全安心で快適な生活支援を行うなか、多様化する利用者ニーズに真に向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供を目指す。また、地域の行政とともに新しい福祉の在り方の検討に積極的に参画し、地域福祉の担い手として更なる役割を果たす。このためには、安定した持続可能な経営基盤を目指す財務収支の均衡と高い専門性を持って積極的に社会貢献を行える人材の育成が不可欠である。一方で、介護人材の確保のために、快適な職場環境の形成が不可欠である。よって、次の経営方針を定め、事業を推進した。

(1) 利用者にとって安全、安心、快適な生活づくり

福祉サービス・ケアを必要とする利用者が尊厳を持って健やかで安心な生活ができるよう支援するため、満足と信頼を得られる生活環境整備及び援助技術の水準向上並びにサービスの質的向上を図った。

(2) 職員にとって安全、安心、快適な職場環境づくり

福祉サービスを担う職員の持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進するため、人材の確保と業務の効率化を進めた。

(3) 行政との連携と地域との共生

社会福祉法人としての責務に加え、社会福祉事業団としての役割を果たすため、地域ニーズに積極的に向き合い、地域の中核的な社会資源としていくため、地域社会の進展に寄与し、信頼される施設経営を推進した。

(4) 健全で安定的・持続可能な財政基盤の確立

公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的施設経営を中長期的に確実に実践していくため、健全な財政基盤の確立に努めた。

2 運営施設及び職員数

(1) 運営施設

特別養護老人ホーム 10 施設、養護老人ホーム 1 施設、救護施設 2 施設、障害者支援施設 6 施設、児童心理治療施設 1 施設、共同生活援助（グループホーム） 2 施設、保育所 3 施設、地域包括支援センター 2 施設、東海・北陸中国帰国者支援・交流センター 1 施設の合計 28 施設を運営した。

(2) 職員数

1, 212.3人

3 評議員会、理事会の開催

事業を円滑に遂行するため、次のとおり評議員会・理事会を開催した。

(1) 評議員会

開催日	議 決 事 項
定時 平成 30 年 6 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団定款の一部改正について・ 基本財産の処分について [報告事項] <ul style="list-style-type: none">・ 平成 29 年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告及び経営計画 (第 3 期) 年次計画進捗状況について・ 平成 29 年度社会福祉法人愛知県厚生事業団計算書類及び財産目録について
臨時 平成 31 年 3 月 27 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本財産の処分について・ 愛厚はなのきの里の改築に係る独立行政法人福祉医療機構からの福祉貸付資金借入について

(2) 理事会

開催日	議 決 事 項
第 1 回 (決議の省略) 平成 30 年 4 月 1 日 (日)	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団常務理事の選定について・ 評議員選任・解任委員会の委員の選任について
第 2 回 平成 30 年 5 月 25 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・ 愛厚ホーム瀬戸苑の改築に係る制限付き一般競争入札の参加資格の審査及び参加業者の決定について・ 愛厚ホーム瀬戸苑の改築に係る制限付き一般競争入札の参加業者に対する説明事項の決定について・ 基本財産の処分について・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団経理規程の一部改正について
第 3 回 平成 30 年 6 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 29 年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告について・ 平成 29 年度社会福祉法人愛知県厚生事業団決算について・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について・ 会計監査人の報酬について [報告事項] <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団評議員の選任について・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団経営計画 (第 3 期) 年次計画進捗状況について
第 4 回 平成 30 年 6 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・ 愛厚ホーム瀬戸苑の改築に係る工事請負契約の締結について・ 評議員選任・解任委員会の委員の選任について

第5回 平成30年 10月17日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営適正化委員の選任について 〔報告事項〕 理事長及び常務理事の職務執行状況について 職員の懲戒処分について
第6回（決議の省略） 平成30年 11月30日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度社会福祉法人愛知県厚生事業団資金収支補正予算
第7回 平成31年 2月1日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 愛厚はなのきの里の改築に係る制限付き一般競争入札の参加資格について 愛厚はなのきの里の改築に係る制限付き一般競争入札の募集のための公告の内容及び公告の方法について
第8回 平成31年 2月20日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度社会福祉法人愛知県厚生事業団資金収支補正予算 愛厚弥富の里ケアホームの入居定員の変更について 平成31（2019）年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業計画並びに資金収支予算 社会福祉法人愛知県厚生事業団諸規程の一部改正について 社会福祉法人愛知県厚生事業団職員倫理綱領及び職員行動規範の改正について 社会福祉法人愛知県厚生事業団臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について 〔報告事項〕 理事長及び常務理事の職務執行状況について
第9回 平成31年 3月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人愛知県厚生事業団所属長の任免について 社会福祉法人愛知県厚生事業団諸規程の一部改正について 愛厚はなのきの里の改築に係る制限付き一般競争入札の参加資格の審査及び参加業者の決定について 愛厚はなのきの里の改築に係る制限付き一般競争入札の参加業者に対する説明事項の決定について 愛厚はなのきの里の改築に係る独立行政法人福祉医療機構からの福祉貸付資金借入について 基本財産の処分について

4 内部管理体制の整備及び運用状況の概要

法人のガバナンスを確保するために、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに社会福祉法人の業務の適正を確保するため、内部管理体制の基本方針を決定しており、その運用の状況は、内部管理体制の運用状況の概要（別紙）のとおりである。

5 監査

(1) 会計監査人監査

事務局及び9施設（東郷苑・豊川苑・岡崎苑・一宮苑・新生寮・明知寮・はなのきの里・弥富の里・大曾根保育園）を抽出して会計監査人が現地に赴き計算関係書類等について監査を受けた。

(2) 監事監査

ア 実地監査

施設を対象に約半数の施設において運営全般について監査を受けた。

イ 書面監査

- ① 施設を対象に実地監査を受けていない施設において会計諸帳簿、その他の書類について監査を受けた。
- ② 四半期毎に法人全体の月次試算表等会計諸表について監査を受けた。

ウ 決算監査

① 実地監査

4施設（小牧苑・設楽苑・大府苑・すぎのきの里）を抽出して監事が現地に赴き決算に係る関係諸帳簿等について監査を受けた。

② 総括監査

平成 29 年度の法人全体の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査を受けた。

(3) 内部監査

ア 実地監査

施設を対象に約半数の施設においてコンプライアンス管理及び利用者サービスリスク管理について監査した。

イ 書面監査

施設を対象に実地監査を受けていない施設において認定簿、労務管理関係、会計諸帳簿、契約書その他の書類について監査した。

6 重点取組事項

(1) 経営計画の着実な推進

「愛知県厚生事業団経営計画（第3期）」の具体的取組事項について着実に実施した。

[主な取組事項]

① 愛厚新生寮の新規事業開始。

平成 30 年 2 月に完成した本体施設へ全入居者の引っ越しが終了した後、旧居住棟を解体し、付帯事業を実施する自活訓練棟が平成 30 年 7 月に竣工し、改築工事が完工となった。

② 愛厚ホーム瀬戸苑の改築工事着工。

実施設計終了後直ちに制限付き一般競争入札により業者を決定し、平成 30 年 7 月から改築工事を開始した。平成 30 年度末時点では全体の 42.7%の出来高であり、平成 31 年度中の工事完了を予定している。

③ 愛厚はなのきの里の改築工事着工準備。

平成30年4月より実施設計を行い平成31年3月に設計が完了した。なお、社会福祉施設等施設整備費補助金の申請を愛知県に行った結果、平成31年3月末に交付決定を受け、平成31年度中に本体施設を完成するための工事公告を行った。

④ 移動支援・コミュニケーションロボット及び見守り介護ロボット、移乗介助支援機器等を導入した。

⑤ ケア・記録システムの更新の準備を行った。

⑥ 認定特定行為業務従事者認定者7名、強度行動障害支援者養成研修修了者22名を育成した。

⑦ 職員1,081名を対象に「職場環境に関するアンケート調査」を実施し、外部機関による分析及び職場改善の検討を行った。

⑧ 平成30年度の介護報酬改定を踏まえ、人件費の基礎となる職員定数の見直しを行った。給与制度の適正化については、令和元年10月から導入が予定されている新たな処遇改善の仕組みと併せて検討することとした。

(2) 職員倫理綱領・職員行動規範の改正

平成20年4月1日に制定した職員倫理綱領及び職員行動規範について、その策定から10年が経過したことや社会福祉法の改正等に伴い、必要な見直しを行った。

(3) 経営計画の見直し

毎年度策定する事業計画については、経営計画の進捗状況の検証を行い策定していることから、敢えて中間見直しは行わないこととして経営会議において決定した。

(4) 保育園における事故防止及び業務省力化

より安心して活動できる「場」を提供するため、園児の事故防止に役立つ備品と、職員の業務負担の軽減につながるICT化の推進を検証した。

(5) 人材確保に向けた取組の強化

人材確保に関する課題や方策等を検討するための人材確保プロジェクト会議を開催し、新卒学生獲得のための就職情報サイト・複数のSNSの活用や介護職の魅力PR動画を作成するとともに、将来の介護職の担い手を育成するため、施設近隣の小中学校等へ介護職の魅力を伝える出前講座を実施した。

(6) 法人名PRのための広報活動

介護人材の確保に繋げていくため、福祉の仕事のイメージアップを目指すとともに、法人の知名度や信頼性を高めることを目的として、Web広告、テレビCM、交通広告を中心に広報活動を行った。また、改築により介護員の増員が必要な愛厚ホーム瀬戸苑の最寄駅に看板を設置しPRした。

(7) 業務マニュアルの見直し

平成22年度に改訂した第3版について、社会福祉を取り巻く環境の大きな変化に対応し、一層の良質で安定的な福祉サービスを提供するため、必要な見直しを行った。

(8) 公益活動推進プランの推進

地域における公益的な取り組みの推進を図るため策定した「公益活動推進プラン」を着実に推進した。

7 その他

(1) 業務改善提案の実施

職員の創意・工夫を求め、実施できる提案を募集し、事業団の業務改善の推進及び利用者サービスの向上を図ることを目的として実施し、採用提案者に対して表彰を行った。

表彰名	受賞数	摘要
奨励賞 (実施済提案)	3件	・募集期間 6月1日～8月24日 ・報告会開催日 2月27日
努力賞 (実施済提案)	2件	・応募件数 実施済提案 35件
チャレンジ賞 (未実施提案)	5件	未実施提案 35件

(2) 職員表彰の実施

勤務成績優秀な永年勤続職員を対象に次のとおり表彰を実施した。

表彰名	被表彰者	摘要
永年勤続表彰	78人	・知事表彰 (勤続20年以上) 32人 ・理事長表彰 (勤続15年以上) 46人

(3) 機関誌「清明」の発行

職員に共通の情報を提供し連帯性を高め明るい職場をつくるとともに、事業報告等の掲載や法人の広告のために次のとおり機関誌を発行した。

- ・ 年3回 (5月、9月、1月)
- ・ 部数 各1,200部

内部管理体制の運用状況の概要

社会福祉法人愛知県厚生事業団（以下「事業団」という。）は、内部管理体制の基本方針に基づき、以下の具体的な取組を行っております。

1 経営に関する管理体制

当事業年度において、理事会を9回開催し、各議案についての十分な審議が行われております。また、理事長及び常務理事の担当職務を明確化し、当該職務の執行状況についての報告が行われております。さらに、役職者会議を月2回開催し意見交換を図るほか、役員等からなる経営会議を年3回開催し、職務執行の適正性・効率性を確保しております。また、理事会等重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については適切に作成、保存及び管理されております。

2 リスク管理に関する体制

不審者侵入及び事業継続計画（BCP）に対応した防災・防犯規程に基づき各所属において防災等に関する教育及び訓練がなされております。また、利用者サービスリスク管理規程に基づき利用者サービス改善委員会を設置し、定例開催のほか事故発生の都度、適切な対応策及び再発防止策並びにサービス改善策を講ずるものとしております。さらに、苦情解決規程に基づき利用者等から苦情の申し出があったときは誠意を持って解決するよう努めております。

3 コンプライアンスに関する管理体制

コンプライアンス意識の徹底を図るため、採用時に研修を実施するほか、所属毎にコンプライアンスに関する職場研修を定期的に行っております。また、内部監査では、重点項目をコンプライアンス管理及び利用者サービスリスク管理として実施し、評価及び助言することにより、不正・誤謬の未然防止、業務の適正を確保しております。さらに、コンプライアンス規程に基づき、匿名相談できる通報窓口を設けており、不正の未然防止等を図るとともに、コンプライアンス統括委員会を定期及び臨時に年4回開催し、コンプライアンス違反に対する分析・検討等がなされております。

4 監査環境の整備

監事は、当事業年度において9回開催された理事会への出席のほか、3回開催された経営会議への出席を通じて、理事による業務の執行を監査しております。また、施設を対象として、実地監査及び書面監査を実施し、さらに四半期毎に法人全体の月次試算表等会計諸表について監査しております。その他、決算監査として4施設を抽出し決算に係る関係諸帳簿等について監査し、法人全体の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査しております。

また、月2回開催される役職者会議において、理事長と監事は意見交換を図っております。